

政策分析シート（令和7年度）

政策名		子育てしやすいまちの形成			政策No		03		部名		子ども家庭部		
部長名		本木		内線		3800							
関連部名		区民生活部、健康部											
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
目的		全ての区民が安心して子育てができ、子育てに喜びと満足感が得られるような環境を整備する。											
指標	幸福実感指標名				指標の推移			指標に関する質問文					
					4年度	5年度	6年度						
	①	子どもの成長の実感度			4.25	4.30	4.24	お子さんが健やかに成長していると感じますか？					
	②	望む子育てができている実感度			3.29	3.41	3.37	自分が望む子育てができるような環境があると感じますか？					
	③	家族の理解・協力度			4.12	4.16	4.09	あなたのご家族には、子育てに関する理解や協力があると感じますか？					
	④	子育て・教育環境の満足度			3.54	3.55	3.55	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？					
	⑤	地域の子育てへの理解・協力度			3.43	3.57	3.46	お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力しようとする雰囲気があると感じますか？					
	⑥												
⑦													
指標	政策の成果とする指標名				指標の推移					指標に関する説明			
					4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)				
	①	地域子育て交流サロン全来所者数（人）			60,443	67,305	78,016	90,000	100,000	ゆいの森を除く親子利用者数			
	②	保育所待機児童数（人）			0	0	33	11	0	各年4月1日時点			
	③	荒川遊園入園者数（人）			385,937	403,956	396,795	500,000	500,000	30年12月から4年3月まで休園 4年4月再オープン			
	④	育児不安をもつ親の割合（％）			24.60	26.40	27.10	26.0	12.00	乳幼児健診アンケートによる			
	⑤	この地域で子育てしたいと思う親の割合（％）			78.1	87.0	71.3	79.0	89.0	乳幼児健診アンケートによる			
	⑥												
⑦													

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	行政収入	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,547,931	3,616,258	68,327		地方税等		0	0	0
		物件費	4,667,588	4,836,395	168,807			国庫支出金	5,388,484	6,368,064	979,580
		維持補修費	63,429	75,106	11,677			都支出金	3,429,035	3,304,089	▲124,946
		扶助費	12,564,935	13,277,101	712,166			分担金及び負担金	496,030	456,709	▲39,321
		補助費等	2,603,783	3,228,351	624,568			使用料及び手数料	651,403	600,518	▲50,885
		減価償却費	430,207	434,884	4,677			その他行政収入	61,559	99,223	37,664
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	935	4,287	3,352			行政収入合計(a)	10,026,511	10,828,603	802,092
		賞与・退職給与引当金繰入額	327,129	271,934	▲55,195			行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲14,197,139	▲15,013,303	▲816,164
	その他行政費用	17,713	97,590	79,877	金融収支差額(d)		▲5,422	▲5,453	▲31		
	行政費用合計(b)	24,223,650	25,841,906	1,618,256	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲14,202,561	▲15,018,756	▲816,195		
	特別費用(g)	2,815	49	▲2,766	特別収入(f)		14	17	3		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲2,801	▲32	2,769	当期収支差額(e)+(h)	▲14,205,362	▲15,018,788	▲813,426				

貸借対照表	勘定科目		5年度	6年度	差額	流動負債	勘定科目		5年度	6年度	差額
	流動資産	収入未済	29,643	33,349	3,706		還付未済金		0	0	0
		不納欠損引当金	▲979	▲4,287	▲3,308			特別区債	46,438	84,525	38,087
		その他の流動資産	942	712	▲230			賞与引当金	164,760	171,299	6,539
	固定資産	有形固定資産	16,563,665	16,772,659	208,994		その他の流動負債		0	0	0
		土地	9,945,753	10,088,328	142,575		固定負債	2,993,576	2,854,339	▲139,237	
		建物	9,949,619	10,360,708	411,089		特別区債	1,523,029	1,438,504	▲84,525	
		建物減価償却累計額	▲5,040,703	▲5,269,781	▲229,078		退職給与引当金	1,470,547	1,415,835	▲54,712	
		工作物等	3,690,173	3,709,625	19,452		その他の固定負債		0	0	0
		工作物等減価償却累計額	▲1,981,177	▲2,116,221	▲135,044		負債の部合計	3,204,774	3,110,163	▲94,611	
		無形固定資産		0	0		正味財産	13,866,664	13,735,002	▲131,662	
	建設仮勘定	459,262	15,359	▲443,903	正味財産の部合計		13,866,664	13,735,002	▲131,662		
その他の固定資産	18,905	27,373	8,468	負債及び正味財産の部合計	17,071,438	16,845,165	▲226,273				
資産の部合計	17,071,438	16,845,165	▲226,273								

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用では、私立保育園等の運営費や児童手当、子ども医療費助成にあたる扶助費が、約5割を占めている。
○扶助費の増加については、保育園運営費の国の基準単価改定及び加算の新設や児童手当の受給対象児童数の増及び
制度拡充などが主な要因となっており、それに伴う国庫支出金の増が行政収入の増加にも反映されている。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	○少子化・核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化等により、子育てに対する不安感や負担感、孤立感を持つ家族の増加、共働き家庭の増加等、子どもと家庭の状況が多様化している。 ○令和元年度から健康部と連携した子育て世代包括支援センター事業を開始。令和6年度より全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、一体的に相談支援を行う機関としてこども家庭センターを設置し、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目ない支援を行っている。 ○区に寄せられる子どもと子育てに関する相談内容は複雑多岐にわたっている。
課題	○身近に相談できる人がいない在宅育児家庭や共働き家庭が安心して子育てができるよう、区民ニーズの把握、地域の関係機関との連携等、子育て家庭への支援体制を強化する必要がある。 ○在宅育児家庭を含めた全ての子育て家庭が、必要なサービスを選択し利用できる環境づくりが必要である。 ○教育、福祉、母子保健等の施策と連携して児童虐待の発生防止から相談対応、一時保護、家庭復帰まで切れ目のない一貫した支援を行う必要がある。
今後の方向性	○子どもたちが健やかで心豊かに成長していくための支援を戦略的に進めていく。 ○子育て家庭に対する切れ目ない支援を提供するとともに、子育てに対する経済的負担を軽減するため、多子世帯やひとり親家庭など、様々な世帯のニーズに的確に対応した支援を行っていく。 ○荒川区子ども家庭総合センターを中心に、保育所、幼稚園、学校、保健所など、関係機関とのさらなる連携強化により、児童虐待等に係る予防的対応の充実を図る。

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
多様な子育て支援の展開	重点的に推進	重点的に推進	子どもや保護者が安心して暮らせるまちとするために、様々な子育て支援サービスを展開していく。
保育・幼児教育の環境整備と質の向上	重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭、共働き家庭等様々な生活状況の中で生じる子育て支援サービスへの多様な需要に応える施策を展開することは極めて重要である。
子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援	重点的に推進	重点的に推進	子どもの貧困対策を推進するために、貧困に陥るリスクを持った家庭を早期に発見し、対応していく。 また、教育委員会などの関係機関と連携し、きめ細かい対応を図っていく。
児童相談所の設置及び円滑な運営	重点的に推進	重点的に推進	児童相談行政の更なる充実を図るため、重点的に推進する必要がある。
親子の健康推進	重点的に推進	重点的に推進	妊娠期から支援することにより、胎児期からの健康が保障され、家族全体の健康増進も図られることから優先度は極めて高い。
小児医療の充実	推進	推進	次世代を担う子どもの疾病に対応し、健全育成を図るため、医療体制の充実及び医療費等の給付は重要な施策である。制度の広報に努めるとともに、保護者が利用しやすい環境を整える必要がある。